

## 第4章 自殺対策における取組(基本施策)

基本施策とは、地域で自殺対策を推進する上で欠かすことのできない基盤的な取組、すなわち「地域におけるネットワークの強化」「自殺対策を支える人材の育成」「市民への啓発と周知」「生きることの促進要因への支援」の4つです。

自殺対策においては、保健、医療、福祉分野だけでなく、教育や労働その他の関連施策との有機的連携が図られ、「生きることの包括的な支援」として実施する必要があります。

そこで、住みよいまちづくりを全庁的に実施するために、本市では庁内ワーキンググループを立ち上げ、庁内の既存事業や取組について視点を変えて「生きる支援」につながる関連事業の洗い出しと精査を行いました。

市民と直接関わる機会の多い市役所職員一人ひとりが、各課の事業や取組を通じて「生きる支援」につながっていることを自覚し、全庁的に自殺対策を推進します。

### 1 地域におけるネットワークの強化

自殺対策が最大限その効果を発揮して「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するためには、国、地方公共団体、民間団体、企業、市民等が連携・協働して自殺対策を総合的に推進することが必要です。そのため、それぞれの主体が果たすべき役割を明確化、共有化した上で、相互の連携・協働の仕組みを構築することが重要です。

現在、すでに市内に張り巡らされている様々な事業に関係するネットワークを活用し、支援者と当事者のつながりはもちろん、支援者同士や当事者同士のつながりも深められる体制づくりを目指します。

#### (1) 総合的に問題を解決する体制づくり

事業	事業内容	担当課
庁内連絡会・庁外連絡協議会の設置【新規】	自殺対策を推進するにあたり、様々な分野から関係者を招集し、本市の現状報告や対策の協議等を行います。	地域福祉課
子育て応援センター「すくすく」	妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対して、総合的な相談や継続的な支援を提供し、切れ目のない支援体制の充実を図ります。	児童福祉課
ふくし総合相談窓口	多重課題を抱える市民に対し、1か所で相談を受け付け、困りごとに寄り添い解決策を一緒に考えながら伴走型の支援を行います。	地域包括支援課
相談支援包括化推進会議	複雑に絡み合った多重課題を抱える相談者への支援のあり方について専門職間で意見交換を行い、必要な相談支援体制を検討します。	地域包括支援課

地域共生社会推進事業	誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って、互いを尊重し安心して暮らせる地域共生社会を実現するための取組を行います。	地域包括支援課
生活状況等の把握(確認)	納税者等から相談を受け、生活状況の聴き取りを行い、支援できる部署や機関があれば協力を求めます。	納税課 都市計画課 上水道課

## （２）支援者同士のつながりを広げる支援

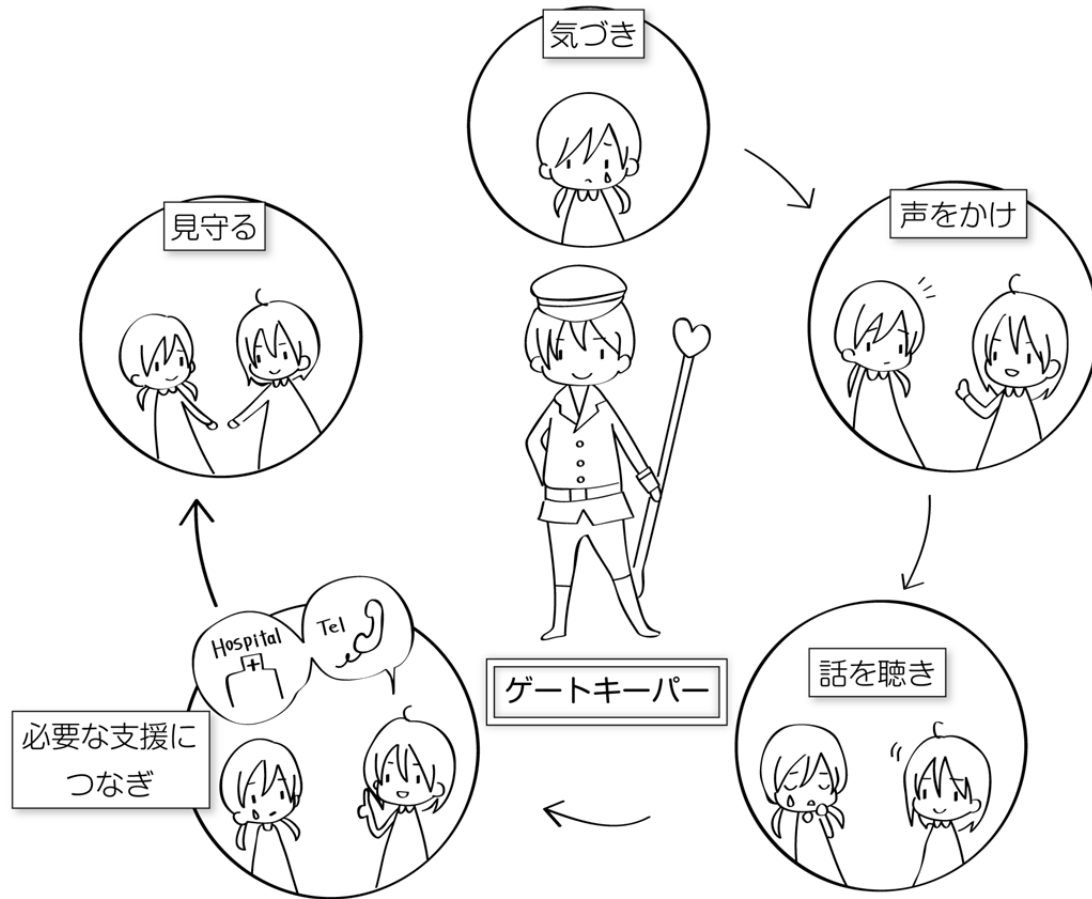
事業	事業内容	担当課
見守りネットワーク構築事業 【新規】	地域の商店や金融機関等と連携してうつ症状を発症している人や自殺念慮者に対する地域における見守り支援体制を構築します。	地域福祉課
不登校対策ネットワーク構築事業	ネグレクトや自殺をほのめかす内容等をいち早く発見し、その疑いも含め直ちにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを派遣し、適応教室指導員と支援します。	学校教育課
精神保健ケース連絡会	精神疾患事例について、情報共有を図りながら支援方法を検討し、関係機関の連携及び協力を図ります。	健康課
妊娠届受理会	妊娠届出書をもとに、支援の必要な妊婦の情報共有を図りながら支援方法を検討し、関係機関の連携及び協力を図ります。	健康課
母子連絡会	支援の必要な母子事例について、情報共有を図りながら支援方法を検討し、関係機関の連携及び協力を図ります。	健康課
地域ケア会議推進事業	他職種で、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域をつくるための課題や解決策を検討します。	地域包括支援課
在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるために、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築します。	地域包括支援課
西播磨障害児療育事業	障害児の療育体制の充実・強化を図るため、医師や心理士等による専門的な相談事業等を西播磨4市3町の協同で行います。	児童福祉課
障害児通所支援事業 (はばたき園)	日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行うことにより、障害児及びその保護者の福祉の向上を図ります。	児童福祉課

**(3) 市民同士のつながりを広げる支援**

事業	事業内容	担当課
プレママサロン (妊婦のつどい)	妊婦同士の交流を図り、妊婦が地域で孤立することを予防するとともに、妊娠から育児における不安の軽減を図ります。	健康課
子育てつどいの広場運営事業	乳幼児のいる保護者同士の交流・情報交換や子育てに係る相談の場を提供します。	児童福祉課
中央児童館管理運営事業	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とし、クラブ活動・レクリエーション等を行います。	児童福祉課
ファミリーサポートセンター 運営事業	育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とがお互い会員になり、子育てを支え合う組織を運営します。	児童福祉課
人権交流推進事業	地区内外のあらゆる世代の人々が、人権学習や体験活動等とおし、人間関係をつくることで自殺予防につなげます。	人権教育推進課

## 2 自殺対策を支える人材の育成

身近な人の心の不調から発せられる自殺のサインに気づき、必要な支援（声をかける、傾聴する、専門機関へつなぐ、見守る）ができる人を「ゲートキーパー」といいます。



サインに気づき、話を聴き、寄り添うコツを学べば、誰でもゲートキーパーになることができます。医療・保健・福祉関係従事者や市役所職員だけでなく、様々な職種の人や地域の役割を担う人など市民を対象に、市役所の庁内及び市内のあらゆる会合や研修の場においてゲートキーパーの養成研修を実施し、地域の見守りの輪を広げる活動を推進します。

## (1) 様々な職種を対象とした研修の実施

事業	事業内容	担当課
ゲートキーパー養成研修	悩んでいる人に気づき、必要な支援につなぐ等適切なケアを学ぶことで、地域や家庭で自殺やうつ等を事前に防ぐ人材を養成します。	地域福祉課
職員向け研修の実施と周知	職員に対し、心身の健康に対する研修やゲートキーパー研修を実施し、職員に周知していきます。	総務課
納税相談 (相談員に対する研修)	市民から納税に関する相談を受ける職員が研修を受講し、市民の心の不調や変化を気遣いながら生活状況の聞き取りを行います。	納税課
学校園人権教育推進事業	市内幼稚園、こども園、小学校、中学校の教職員の研修・講演会を行い、指導力や実践力及び人権感覚を高めることで、心理的差別の解消につなげます。	人権教育推進課
介護予防ケアマネジメント事業	介護支援専門員の技術向上のための日常的な個別指導、研修会等の開催、支援困難事例等への指導・助言等を行います。	地域包括支援課
西播磨成年後見センター事業	判断能力の低下した方等の権利を守るため、成年後見制度の普及・啓発、利用相談や市民後見人の養成等を行います。	地域包括支援課

## (2) 市民に対する研修の実施

事業	事業内容	担当課
ゲートキーパー養成研修 【再掲】	【上記参照】	地域福祉課
認知症サポーター養成事業	一般市民や職域対象の出前講座、小学3～5年生対象のキッズサポーター養成講座、中学生や高校生向けの養成講座を実施します。	地域包括支援課
地域に学ぶ体験学習支援事業	人権課題解消に向けて学習・研修会を実施して人権学習リーダーを育成し、自殺のない心豊かな社会の実現につなげます。	人権教育推進課
介護支援ボランティア事業	事前に登録した高齢者が、介護保険施設等にて介護支援ボランティア活動を行い、実績に応じて評価ポイントを受け取ります。	高年福祉課

### 3 市民への啓発と周知

心の不調に陥った人や相談を受けた人が、しかるべき相談窓口や専門機関につながるようなことができるよう、市民との様々な接点を活かして相談機関等に関する情報を提供します。

また、うつ病等の精神疾患の正しい知識と理解が広まるように普及啓発を行います。

様々な年齢層に応じた周知ができるように、地域の様々な広報媒体を利用したり学校等と連携したりすることで、自殺対策に関する情報や本市の取組を広めていきます。

#### （1）リーフレット等啓発グッズの作成と様々な事業と連動した周知

事業	事業内容	担当課
たつの市暮らしの便利帳発行	市役所における各種サービスや窓口、手続き等の行政情報のほか、自殺予防対策に関わる情報を掲載した「便利帳」を発行します。	広報秘書課
青少年健全育成事業	自殺やうつを事前に防ぐゲートキーパー研修について、青少年に接している方々へ効果的に広報活動を行います。	社会教育課

#### （2）市民向け講演会やイベント内での周知

事業	事業内容	担当課
出前講座	市民の健康増進のため、うつ病予防等メンタルヘルスに関する講座を実施し、正しい知識の普及啓発を行います。	健康課
人権教育推進啓発事業	自治会人権学習や地域交流行事をとおして、正しい知識を持ち、ふれあいを大切にすることで、自殺リスクの低い地域づくりを推進します。	人権教育推進課
図書館におけるソフト事業	自殺対策月間（週間）において、人生で悩んだときや疲れたときに読んでもらいたい本を集めたブースを開設します。	社会教育課

#### （3）各種メディア媒体を活用した啓発活動

事業	事業内容	担当課
広報「たつの」「お知らせ版」発行	「広報たつの」や「広報たつのお知らせ版」を発行し、市政情報や自殺予防対策に関わる情報を市民に提供します。	広報秘書課
ホームページ・フェイスブック	市が管理するホームページやフェイスブックを活用して市政情報や自殺予防対策に関わる情報を市内外に広く情報発信します。	広報秘書課
市長定例記者会見	市の施策や事業、イベント、自殺予防対策に関わる情報等について、市内外に広く周知するため、報道機関に情報提供を行います。	広報秘書課

## 4 生きることの促進要因への支援

「生きることの促進要因」：自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等  
 「生きることの阻害要因」：過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等

『「生きることの促進要因」＜「生きることの阻害要因」』であるとき、最も自殺に追い込まれる危険性が高まると言われています。このことから、「生きることの促進要因」の強化につながり得る様々な取組を進め、誰もが安心して生き生きと暮らすことのできるまちづくりを実現します。

### (1) 相談支援、訪問活動の充実

事業	事業内容	担当課
総合相談支援業務	在宅の要援護高齢者やその家族等に対し総合的な相談に応じ、ニーズに対応した支援を行います。	地域包括支援課
認知症初期集中支援推進事業	市民や関係機関等からの認知症に関する相談に対して、認知症初期集中支援チームが介入し、認知症の早期対応を行います。	地域包括支援課
高齢者実態把握	主に75歳以上のひとり暮らしまたは高齢夫婦の家庭等を訪問し、心身の状況や生活環境等についての実態把握、必要な指導・助言を行います。	地域包括支援課
妊産婦・新生児・未熟児訪問指導	訪問による保健指導を行い、妊娠から子育てにおける不安の軽減を図るとともに、自殺ハイリスク者については関係機関と連携し支援します。	健康課
発達相談	言語・情緒発達等が気になる子どもに対して、専門職による個別指導を行うとともに、療育機関の紹介等適切な養育への支援を行います。	健康課
赤ちゃん・キッズ相談	乳幼児の発育発達における個別相談を受け、育児不安の軽減を図るとともに、親子同士の交流を図り、孤立化を防ぎます。	健康課
家庭児童相談室	家庭における児童の健全育成の推進を図るため、家庭相談員による専門的な相談・指導を行います。	児童福祉課
産前・産後サポート事業	支援を必要とする妊産婦について、助産師等の専門職が家庭訪問等を実施し、安心して出産・子育てできるよう支援します。	児童福祉課
重複・多受診者への訪問指導	重複・多受診者へ保健師が訪問し、本人・家族の健康相談、適正受診の指導をします。	国保医療年金課
特定健診の受診勧奨	特定健診未受診者に対して電話による受診勧奨をします。	国保医療年金課
消費生活相談	契約トラブルや悪質商法など消費者からの相談に応じ、詐欺被害等を未然に防止することで多重債務や生活困窮者を支援します。	商工振興課

若者就職サポート相談	就職に悩む若者に対し専門家による相談会を実施し、必要な支援や情報提供により就労につなげ、生きることの促進要因を強化します。	商工振興課
外国人相談窓口	言葉や文化の違いによる不利益を被ることがないように、在住外国人に対して、何でも話を聞きます。（場所：産業振興センター2階）	広報秘書課
市営住宅の家賃支払い相談	入居者の家賃滞納を確認した場合は、早期に滞納者と話し合いながら支払い計画を考えます。	都市計画課
メンタルヘルスチェック 「こころの体温計」の導入	市ホームページ上に気軽にアクセスできるメンタルチェックシステムを設け、うつ症状の早期発見や相談先の周知を図ります。	地域福祉課

## （２）サービス等の給付・自己負担費用の助成

事業	事業内容	担当課
障害者自立支援医療（精神通院）の助成	精神疾患の通院医療に要する費用の一部を公費負担します。	地域福祉課
障害者自立支援給付事業	障害者（児）に対し、障害福祉サービスを給付し、障害者（児）の生きがいづくり、居場所の確保、就労の支援等につなげます。	地域福祉課
障害者手当支給事業	障害または障害者の介護を理由に働けない人に対して、障害の程度に応じて必要な手当を支給します。	地域福祉課
介護用品支給事業	要介護4以上の在宅の寝たきり高齢者等を対象に、紙おむつ等の介護用品を支給することで、家族の経済的負担軽減を図ります。	高年福祉課
介護サービス給付事業	自宅や住み慣れた地域、介護施設等で適切なサービスを給付し、当人や家族の負担軽減を図ります。	高年福祉課
認知症対応型共同生活介護事業所家賃助成事業	認知症対応型共同生活介護または介護予防認知症対応型共同生活介護を実施する事業所に入所する低所得者の家賃の一部を助成します。	高年福祉課
福祉医療費の助成	65～69歳の方・障害者・ひとり親家庭・0歳～中学3年生までの方に対して、医療費を助成します。※一部所得制限があります。	国保医療年金課
母子家庭等自立支援給付金支給事業	1 自立支援教育訓練給付金 ひとり親の方が、指定された雇用保険制度の教育訓練講座を受講し、修了した場合にその経費の一部を支給します。 2 高等職業訓練促進給付金 ひとり親の方が、看護師等就業に結びつきやすい資格の取得を目的とする養成学校で修業する場合に支給します。	児童福祉課
成年後見制度利用支援事業	判断能力や意思能力が低下した方の財産や権利を守るために、本人の判断を他の者が補う成年後見制度の利用の促進を支援します。	地域包括支援課



生活保護事業	生活保護法に基づき、生活に困窮する者に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。	地域福祉課
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者に対し、自立相談及び住宅確保給付金の支給、一時的な宿泊場所の提供を行い、自立に向け支援します。	地域福祉課

### (3) 居場所・やすらぎ・生きがいつくり

事業	事業内容	担当課
認知症カフェ運営事業	認知症の方や家族、専門職、地域の方など、誰もが気軽に集える居場所「たつのカフェ」の立ち上げ・運営支援と普及啓発を行います。	地域包括支援課
いきいき百歳体操推進事業	地域住民が主体となり、身近な小地域でいきいき百歳体操を継続することで、居場所や相談場所となるように支援を行います。	地域包括支援課
家族介護者支援事業	要介護1以上の高齢者を在宅で介護している主な介護者を対象に、介護者の交流会等を行うこと等で心身のリフレッシュを図ります。	高年福祉課
高齢者生活支援短期入所事業	おおむね65歳以上で、体調調整、生活指導等が必要な方で、集団生活ができる方を一時的に入所させ、生活習慣等の改善を図ります。	高年福祉課
高齢者老人保護措置事業	おおむね65歳以上で、居宅での生活が困難な高齢者の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を行います。	高年福祉課
親子ふれあい教室	発達に気がかりのある子どもに、集団遊びの機会を通して継続的支援を行うとともに、親子同士の交流を図り、孤立化を防ぎます。	健康課
産後ケア事業	産後の援助や育児支援を特に必要とする母子を対象に、病院等に宿泊または通所しながら心身の安定と育児不安の軽減を図ります。	児童福祉課
子育て家庭ショートステイ事業	保護者の疾病等社会的理由により、家庭での児童の養育が一時的に困難な場合等に、児童福祉施設で児童を養育・保護します。	児童福祉課
母子生活支援施設入所措置事業	配偶者がいない等の事情にある女子と、その監護すべき児童を施設へ入所させるとともに、自立促進のためにその生活を支援します。	児童福祉課
放課後児童クラブ事業	子どもの送り迎えの際、児童クラブの支援員が保護者と接することにより、気づいた点について話しをします。	社会教育課